

〈報道発表資料〉

生活安全部 危機管理防災課

担当 課長 神原

電話 秘書広報課

048-996-2111（内線 423）



**道路陥没事故の下水道破損に伴う台東区からの支援について
（台東区内の公衆浴場の入浴料を無料）**

県道松戸草加線中央一丁目交差点付近で発生した道路陥没に伴う下水道使用制限への支援として、台東区浴場組合連合会のご協力のもと、区内公衆浴場の入浴料が無料となりました。

1 概 要

令和7年1月28日に発生した、県道松戸草加線中央一丁目交差点付近の道路陥没に伴う、下水道使用制限への支援として、台東区浴場組合連合会のご協力のもと、区内公衆浴場の入浴料が無料となりました。

2 日 時

令和7年2月5日（水曜日）各浴場営業開始時から当面の間

3 場 所

台東区内の公衆浴場（20軒）

詳しくは、台東区ホームページ「公衆浴場（銭湯）」を参照ください。

4 対象区域

八潮市全域およびその他使用制限がかかっている11市町（伊奈町、春日部市、川口市、越谷市、さいたま市、幸手市、白岡市、杉戸町、草加市、蓮田市、宮代町）

5 持ち物

住所が確認できる公的機関が発行した身分証明書（運転免許証等）を持参

6 備考

無料になるのは、入浴料のみ